

基本方針の変更案に係る事前意見照会における意見と対応
(事前意見照会対象：省内、各省庁、港湾管理者、HP 上での意見募集)

①新旧対照表 p29,25 行目

事前協議後案	事前協議前案
<p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化 (略)</p> <p>3 バルク貨物等の輸送網の拠点 (前略)</p> <p>バルク貨物の輸入拠点が背後産業の立地と密接に結びついていることや拠点の絞り込みによる物流効率化の効果を発揮するために産業立地の再配置や企業間連携の強化等が必要になる<u>ことに鑑み、そのため</u>「選択と集中」の合理性・実現可能性を十分精査した上で、 (後略)</p>	<p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化 (略)</p> <p>3 バルク貨物等の輸送網の拠点 (前略)</p> <p>バルク貨物の輸入拠点が背後産業の立地と密接に結びついていることや拠点の絞り込みによる物流効率化の効果を発揮するために産業立地の再配置や企業間連携の強化等が必要になる。<u>そのため</u>、「選択と集中」の合理性・実現可能性を十分精査した上で、 (後略)</p>

【頂いた意見の概要】

国際バルク戦略港湾施策では、産業立地の再配置までは述べられていないにも関わらず、それが必要条件となるような記載ぶりになっている。

【修正案の考え方】

ご意見を踏まえ、原文の記載に戻す。

②新旧対照表 p54,18 行目

事前協議後案	事前協議前案
<p>V 港湾相互間の連携の確保 (略)</p> <p>2 各地域における港湾相互間の連携 (略)</p> <p>⑩ 沖縄地域 (前略)</p> <p>沖縄地域の港湾では、<u>国際物流拠点産業集積地域</u>特別自由貿易地域の制度等を活用して、 (後略)</p>	<p>V 港湾相互間の連携の確保 (略)</p> <p>2 各地域における港湾相互間の連携 (略)</p> <p>⑩ 沖縄地域 (前略)</p> <p>沖縄地域の港湾では、<u>特別自由貿易地域</u>の制度等を活用して、 (後略)</p>

【頂いた意見の概要】

平成 24 年 3 月の沖縄振興特別措置法改正により、「特別自由貿易地域」が廃止され、新たに「国際物流拠点産業集積地域」が創設されたため。

【修正案の考え方】

ご意見のとおり修正する。

○意見の総数

- ・港湾管理者 : 7 件
- ・HP 上での意見 : 1 件